

決 裁	部 長	課 長	課 員	処理者	受 付
	✕				

給 水 装 置 使 用 休 止 再 開 届

年 月 日

(あて先) 愛西市水道事業
愛西市長

住 所

届 出 者 氏 名

電 話 ー ー

下記のとおり、給水装置の使用の 休 止 再 開 を届け出ます。

記

給水装置の設置場所	愛西市 <input type="checkbox"/> 届出者住所と同じ		
給水装置の使用者	<input type="checkbox"/> 届出者と同じ		
休 止 再 開 年 月 日	年 月 日		
休 止 再 開 の 理 由	1. 入居 2. 転居 3. その他 ()		
処 理 欄	通知書番号	ー	メーター番号 ー
	料 金 反 映	月 まで 通常料金 月 から 休止料金	月 まで 休止料金 月 から 通常料金
	備 考		

1. メーターバルブの開閉は、当水道事業では行いません。
 2. 休止中の水道料金は、基本料金の1/2となります。ただし、休止中に1 tでもメーターがまわると自動的に休止を解除し、以後は通常料金になります。
- ※ 公共下水道料金を合算して請求している場合は、この届出にて同時に処理させていただきます。
- ※ 水道使用における契約内容については、愛西市水道事業給水条例及び愛西市水道事業給水条例施行規程のとおりです。